

---

# 一 般 質 問 通 告 書

---

(通告者 1 2 名)

令和 8 年裾野市議会 6 月定例会

# 目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
6月18日(木)	1	木村 典由 議員	1～3	○	
	2	大橋 勝彦 議員	4～8	○	
	3	勝又 豊 議員	9～10	○	
	4	三富美代子 議員	11～13	○	
6月19日(金)	5	岡本 和枝 議員	14～16		○
	6	増田 祐二 議員	17～19	○	
	7	小林 浩文 議員	20～22	○	
	8	土屋 主久 議員	23～25	○	
6月22日(月)	9	則武 優貴 議員	26～28	○	
	10	浅田 基行 議員	29～32	○	
	11	内藤 法子 議員	33～36		○
	12	小林 俊 議員	37～40		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 木村典由</p> <p>1 TOYOTAGAZOO Racing RallyChallenge 2026 in 富士山すそのイベントの評価と裾野市の戦略的関与について</p>	<p>令和8年5月17日、裾野市運動公園にて「TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2026 in 富士山すその」が開催されました。2017年の初開催から10年近くにわたり裾野市で開催され続けてきたこのラリーイベントは、令和5年が1万人、令和6年が1万2千人、令和7年が1万3千人、本年は1万6千人と来場者が右肩上がりに増加しており、かつての夏まつり・花火大会に匹敵する規模へと成長しつつあります。市外・県外からの交流人口を拡大し、地域経済に波及効果をもたらすこのイベントの評価と今後の方針を伺います。</p> <p>(1) 来場者数・経済波及効果の実態と市の総合評価について、今大会では過去最多の来場者を更新したと見込まれます。市として今大会をどのように総合評価しているか。来場者数・市外来場者の割合・市内消費額など、把握している範囲での数値データを示した上で、経済波及効果の検証状況を伺います。</p> <p>(2) 市の支援体制と効果検証の考え方について。 このイベントは民間主体で運営される一方、市も後援・補助等の形で関与してきたと認識しています。市としてどのような形で関わり、その効果をどのように把握・評価しているか。 また、来場者増加や地域への波及効果を踏まえ、今後の支援のあり方や関与の深め方をどのように考えているか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) ラリーツーリズムの推進と裾野市の観光戦略への組み込みについて。 TOYOTA GAZOO Racingはこのイベントを「ラリーツーリズム」という概念のもと、観戦前後の市内観光スポットや宿泊コース、すそのブランド認定品のPRまでを一体的に展開しています。市長のあいさつ文においても「裾野市の風物詩として定着した」と表現されています。官民・主催者が一体となって「来て・泊まって・食べて・また来る」流れが生まれつつある中で、イベントをきっかけにした宿泊や周辺観光への消費の把握・分析をどこまで行っているか。 また、ラリーツーリズムを観光振興計画に正式に位置づけ、継続的・戦略的に推進していく考えはあるか、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 マンホールカード配布事業の評価と、観光振興への更なる展開</p>	<p>昨年12月19日、裾野市のマスコットキャラクター「すそのん」をデザインしたマンホールカードの配布が、全国第27弾として始まりました。下水道広報プラットフォーム、いわゆるGKPと市が共同制作したこのカードは、裾野市観光協会で無料配布されており、配布開始以降、全国各地から多くのファンが訪れていると伺っております。</p> <p>マンホールカードは、下水道という普段は意識されにくいインフラを市民に身近なものとして伝えながら、観光集客という二つの効果を同時に生み出す、非常に優れた取り組みで、私はこの取り組みを、大変意義深いものと高く評価しております。</p> <p>以上を踏まえ、この事業の現状と成果、そして今後の観光振興への展開について、以下伺います。</p> <p>(1) 配布開始後の状況と効果について。</p> <p>配布開始から約5カ月が経過しました。現在までの配布枚数と来訪者の傾向について伺います。また、市として、この反響をどのように評価しているか伺います。</p> <p>(2) 来訪者の市内回遊・経済波及効果について。</p> <p>カードを受け取るために観光協会を訪れた来訪者を、市内の飲食店や観光スポットへ誘導するための働きかけを、現在どのように行っているか伺います。</p> <p>(3) マンホール蓋の観光活用と今後の展開について。</p> <p>カードに記されたマンホール蓋は、JR裾野駅西口から徒歩5分の駅西公園北側歩道に設置されています。蓋を実際に見に行く動線づくりや案内板の整備など、蓋そのものを観光スポットとして活用する考えはあるか。</p> <p>また、デザインの追加発行や、近隣市町との連携による「御殿場線沿線マンホールカードめぐり」といった広域観光への展開についても、市の見解を伺います。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 防災水利の強化に向けた給水車導入と埋設式耐震性貯水槽の整備</p>	<p>令和8年4月、十里木高原簡易水道において取水ポンプの機械故障が発生し、約30軒が最大5日間にわたり断水・水圧低下の影響を受けました。ポンプ一基の故障でこれほどの影響が出たことは、南海トラフ巨大地震のような大規模災害時には、通常の供給体制だけでは到底対応しきれないことを改めて示しています。</p> <p>こうした事態への備えとして、市が現在進めている応急給水体制の整備状況について伺います。</p> <p>(1) 駅西公園の埋設式耐震性貯水槽について。  駅西公園に整備された埋設式耐震性貯水槽の容量・機能・平時の活用状況、および災害時の活用方法を伺います。</p> <p>(2) 給水車の整備計画について。  給水車整備計画の概要として、整備台数・配置場所・運用体制について伺います。</p> <p>(3) 南部地域をはじめ市全体における災害時の飲料水供給体制について。  駅西公園の埋設式耐震性貯水槽と給水車を組み合わせた場合、南部地域をはじめ市全体における災害時の飲料水供給体制がどのように構築されるのか伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 大橋勝彦</p> <p>1 読書バリアフリーの観点から見たこれからの図書館サービスのあり方について</p>	<p>令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、いわゆる「読書バリアフリー法」が施行されました。この法律では、視覚障がいのある方だけでなく、高齢や障がい、病気、学習上の困難など、さまざまな事情によって読書が困難な方に対し、誰もが読書にアクセスできる環境を整備していくことが求められています。また、この法律では地方公共団体にも読書環境整備に努める責務が示されています。</p> <p>近年では、その具体的な手段の一つとして、電子図書館サービスの導入が全国的に進んでいます。</p> <p>電子図書は、図書館に来館しなくても、スマートフォンやタブレットなどを通じて本を借りて読むことができる仕組みであり、外出が難しい高齢者、障がいのある方、子育て世代、不登校児童生徒、学校に通いづらさを抱える子どもたちなどにとって、読書や学びとのつながりを支える可能性があります。裾野市でも GIGA スクール構想により一人一台端末が整備されており、既に ICT 環境の基盤は整っています。そのため、「学校に行けなくても、学びや読書にはつながれる環境」をどう整えていくかという視点は、今後ますます重要になると考えます。</p> <p>一方で、電子図書については、著作権使用料やライセンス契約などの課題があり、市単独で十分な蔵書を整備しようとする、多額の費用が必要になる現実もあります。長野県では、県内 77 市町村すべてが参加する協働電子図書館「デジとしょ信州」が運営されており、県がシステム関連経費を負担し、市町村が人口規模に応じて電子書籍購入費を分担する仕組みが構築されています。また、公共図書館や書店のない自治体も参加し、人口減少社会の中で、小さな自治体の住民でも電子図書館を通じて読書機会を確保できる、新しい図書館サービスのあり方として紹介されています。私は、こうした広域連携型の仕組みは、裾野市においても今後重要な視点になるのではないかと考えます。</p> <p>そこで以下伺います。</p> <p>(1) 読書バリアフリー法の理念を踏まえ、裾野市として読書環境整備をどのように考えているのか、市の基本認識を伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 不登校児童生徒や来館が難しい市民に対し、「読書や学びとのつながり」を維持するための支援について、市としてどのように考えているのか伺います。</p> <p>(3) 電子図書は、読書バリアフリーや来館困難者支援、不登校支援などにもつながる可能性を持つ新しい図書館サービスであると考えますが、市としてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>(4) 電子図書については、市単独での導入だけではなく、県や近隣自治体との広域連携による仕組みづくりも重要になると考えます。長野県の「デジとしょ信州」のような広域連携型モデルは、小規模自治体にとって参考になる事例ではないかと考えます。一方で、必ずしも県全体での取組だけではなく、近隣自治体同士による広域連携など、さまざまな形も考えられるのではないのでしょうか。読書バリアフリーの観点から、誰も取り残さない読書環境を整えていくためにも、今後、市長会等の場を通じて、近隣自治体との情報共有や課題共有、広域連携の可能性について呼びかけていく考えがあるのか、市長の見解を伺います。</p> <p>(5) 図書館は「本を貸す場所」ととどまらず、市民の学びや文化を支える公共施設であると考えます。来館型サービスだけでなく、必要な人に読書環境を届けるという視点も含め、読書バリアフリーの観点から、これからの図書館サービスをどのように考えていくのか、市の見解を伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 健康文化都市宣言の理念を、市民と育てる“健康文化”につなげよう</p>	<p>裾野市は「健康文化都市宣言」を行い、市民一人ひとりが健康で、生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。健康文化都市宣言では、「市民一人ひとりの創意と工夫により、すがすがしく、すこやかに、たすけあいに生きるまちづくり」を目指すことが掲げられています。</p> <p>この宣言の本質は、行政が一方的に健康施策を行うことではなく、市民一人ひとりが地域の中で健康を支え合い、健康を地域文化として育てていくことにあると考えています。私は昨年11月に開催された日本禁煙学会学術総会に参加し、加熱式たばこを含む新しい喫煙問題や、受動喫煙による子ども・妊婦への影響について、多くの科学的知見に触れました。その後、令和7年12月定例会では、「卒煙の輪を広げ、健康文化都市をさらに前に進めよう」というテーマで一般質問を行い、本市が卒煙支援や受動喫煙防止について前向きに取り組む姿勢を確認する答弁をいただきました。また、静岡県においても、健康増進法や静岡県受動喫煙防止条例に基づき、世界禁煙デーや禁煙週間に合わせた普及啓発、妊婦・乳幼児向け啓発、小学生への防煙教育など、継続的な受動喫煙防止対策を進めています。</p> <p>一方で、健康づくりや命を守る活動は、禁煙だけではありません。10月のピンクリボン運動による乳がん啓発、11月のオレンジリボン運動による児童虐待防止啓発など、全国ではライトアップやシンボルカラーを活用し、市民参加型の工夫を取り入れながら、市民に分かりやすくメッセージを届ける取組が広がっています。健康文化都市を掲げる裾野市としても、こうした活動を単発の周知にとどめるのではなく、市民が「ちょっと参加してみよう」「応援してみよう」と思えるような、“健康文化”として継続的に育てていくことが重要ではないかと考えます。</p> <p>(1) 健康文化都市宣言を“見える行動”につなげる考えについて。</p> <p>健康文化都市宣言の理念を、市民により身近に感じてもらうためには、単なる施策実施だけでなく、市としての姿勢やメッセージを分かりやすく発信していくことが重要であると考えます。</p> <p>そこで伺います。健康文化都市宣言の理念を、市民に伝わる“見える行動”として展開していくことについて、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 世界禁煙デー・受動喫煙防止への取組について。</p> <p>静岡県では、健康増進法及び静岡県受動喫煙防止条例に基づき、世界禁煙デーや禁煙週間に合わせた啓発活動、妊婦・乳幼児向けパンフレット配布、小学生への防煙教育、啓発グッズ配布など、継続的な受動喫煙防止対策を実施しています。また、日本禁煙学会では「受動喫煙から子どもや妊婦を守る」という趣旨のもと、イエローグリーンキャンペーンを展開し、自治体によるライトアップ等を通じた啓発活動も全国に広がっています。昨年12月定例会では、本市としても卒煙支援や正しい情報発信を進めていく答弁をいただきました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>県が受動喫煙防止対策を進めている中、健康文化都市を掲げる裾野市としても、世界禁煙デーやイエローグリーンキャンペーンを活用し、市民に対して受動喫煙防止や卒煙を呼びかける取組を進めていく必要があると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 市民とともに健康文化を育てる取組について。</p> <p>健康や命を守るための活動には、世界禁煙デー・イエローグリーンキャンペーンだけでなく、ピンクリボン運動やオレンジリボン運動など、さまざまな活動があります。全国では、ライトアップだけでなく、啓発グッズの配布、フォトコンテスト、川柳コンテストなど、市民が楽しみながら参加できる工夫も広がっています。</p> <p>健康文化都市宣言にある「たすけあい生きるまちづくり」を進めるためには、行政からの一方向の啓発だけでなく、市民同士が健康や命を守る取組に関心を持ち、支え合いながら参加できる環境づくりも重要ではないかと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>健康や命を守る活動について、市民が主体的に、楽しみながら関わることができるような工夫を取り入れていく考えはあるのか、市の見解を伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) ライトアップ等を活用した継続的な健康文化づくりについて。</p> <p>全国では、世界禁煙デーのイエローグリーン、ピンクリボンのピンク、オレンジリボンのオレンジなど、それぞれのシンボルカラーを活用したライトアップや市民参加型イベントが行われています。</p> <p>こうした活動は、一度実施して終わるものではなく、市民が毎年自然に関わり「地域の健康文化」として定着していくことに大きな意味があると考えます。裾野市においても、富士山を望む景観や公共施設などを活用しながら、ライトアップだけにとどまらず、市民参加型の工夫も取り入れた継続的な活動を行うことで、健康文化都市としての理念を、市民とともに育てていくことができるのではないかと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>世界禁煙デー、ピンクリボン、オレンジリボンなどに合わせ、ライトアップや市民参加型イベント等を組み合わせた継続的な取組について、健康文化都市として進めていく考えはあるのか、市の見解を伺います。</p> <p>(5) 健康文化都市としての取組の方向性について。</p> <p>健康文化都市宣言にある「すがすがしく、すこやかに、たすけあいに生きるまちづくり」を、これからの時代にどう具体化していくのか。受動喫煙防止、乳がん啓発、児童虐待防止など、それぞれテーマは違っても、その根底には「命を守る」、「未来を守る」という共通した理念があります。また近年は、ライトアップや市民参加型イベントなどを通じ、市民が「楽しみながら参加する健康づくり」が全国に広がっています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>健康文化都市を掲げる裾野市として、市民参加型の健康づくりや地域ぐるみの活動を通じ、今後どのような方向性で“健康文化”を育てていこうと考えているのか、市の見解を伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 勝又豊		市長
1 市民の幸福感を高めるまちづくりを	<p>日本の人口は、戦後の高度経済成長とともに増加し、2008年にピークを迎えました。しかし現在は急速な人口減少局面に入り、需要そのものが縮小し、従来のように調査や投資を行っても十分に回収できない、いわゆる低成長の時代にあります。こうした環境では、1つの事業者だけで新しいことに挑戦するのが難しくなり、地域全体で支え合う「共助」の視点がこれまで以上に重要になります。</p> <p>例えば、タクシー事業者と病院、商店、学習塾などが連携することで、移動手段の確保と利用者増を同時に実現できるように、暮らしの課題は個別ではなく“全体”として捉える必要があります。</p> <p>一方で、これまでのまちづくりでは、地域全体が共有すべき価値観や目指す姿が十分に示されず、施策同士の整合も必ずしも取れていませんでした。そこで重要となるのが、地域全体のウェルビーイング向上に向けた共通の指標です。</p> <p>地域幸福度、いわゆるウェルビーイング指標を共有することで、地域がどこを目指すのかが具体的に、産学官、市民を含めた多様なプレイヤーの協力を引き出すことができます。また、幸福度をKPI（重要業績評価指数）として持つことで、企業や団体が自分たちの活動を評価しやすくなり、複数のサービスが連携しやすい環境づくりにもつながります。</p> <p>(1) 人口減少時代における自治体経営の転換について、ウェルビーイングの視点を取り入れた政策立案の必要性、静岡県ではすでに、これまでの客観的な指標に加えて、県民の「幸福を実感しているか」という主観的な要素「ウェルビーイング指標」を組み合わせて、政策づくりに活用し始めています。また国においても、デジタル庁が客観指標・主観指標の整備を進め、自治体が活用できる環境が整いつつあります。</p> <p>一方で裾野市では、複数の事業がそれぞれ個別にKPI（重要業績評価指標）を設定して進められており、まち全体として「どんな価値観を大切にするのか」、「どんな姿を目指すのか」という統一的な方向性が、十分に共有されていない状況が見受けられます。</p> <p>人口減少が加速する今、このまま個別最適のまちづくりを続けていては、地域全体の力を引き出すことはできません。</p> <p>今求められているのは、裾野市として「市民のウェルビーイング向上」を明確に政策の中心に据え、共通の指標を持ち、全ての施策を同じ方向へと揃えていくことです。ウェルビーイングを軸に据えることで、行政も、企業も、学校も、市民も、同じ価値観のもとで連携し、地域全体の力を最大化することが可能になります。</p> <p>裾野市がこれからの時代を生き抜くためには、指標を活用した政策立案へと、明確に舵を切る必要があります。そこで、市としてこの点をどのように認識し、どのように取り組もうとしているのか、見解を伺いたい。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) ウェルビーイング指標の活用と市の魅力創造について、福井県の事例「幸福度の高い地域の条件」 福井県は12年連続で幸福度ランキング1位とされています。その背景には「安定した雇用、教育水準の高さ、家族・地域コミュニティの強さ、生活のゆとり」といった、地域の“総合力”があると報告されています。</p> <p>裾野市も「自然環境、コミュニティ、子育て環境」などの強みを持っていますが、これらを「市民の幸福実感」という視点で体系的に評価し、政策に反映する仕組みはまだ十分とは言えません。 裾野市として、福井県のように「地域の幸福度を高める要因」を分析し、市の魅力創造に活かす考えはあるか。</p> <p>(3) まちづくりDXとウェルビーイングの統合について、指標を活用したデータ駆動型のまちづくり。 国はデジタル田園都市国家構想の中で、TYPE2/3（ツー・スリー）採択自治体を中心にウェルビーイング指標の計測地域を拡大しています。裾野市もDXを進める中で、単なるデジタル化ではなく「市民の幸福度を高めるためのDX」へと進化させる必要があります。 裾野市のDX推進において、ウェルビーイング指標を活用し、政策の優先順位付けや効果検証に結びつける考えはあるか。</p> <p>(4) ウェルビーイングを軸とした市政運営と人材育成について。 静岡県では、県民の幸福実感を重視した「ウェルビーイング指標」を政策立案に取り入れ、行政内部の意識改革も進めています。 一方で、裾野市においては、ウェルビーイングの概念が行政内部で十分に共有されているとは言い切れず、また市民や企業人と価値観を共有する場も限定的です。 ウェルビーイングは単なる福祉の概念ではなく「まちづくり全体の価値基準」として、行政・企業・市民が共通認識を持つことが不可欠です。 裾野市として、職員へのウェルビーイングの意識付けを図る研修や、企業人・市民と価値観を共有する場を設ける考えはあるか。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 三富美代子	2026年度から、妊婦の方へのRSウイルスワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。RSウイルスワクチンを妊娠中に接種することで、乳幼児の肺炎・細気管支炎の主要な原因である、RSウイルスの感染を防ぐことができます。	市長
1 RSウイルスワクチン接種費用の助成拡充について	<p>RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染するとされていますが、その後も生涯にわたって何度も感染と発症を繰り返すと言われています。</p> <p>RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染によって引き起こされる呼吸器感染症ですが、一般的には乳幼児の呼吸器感染症の原因ウイルスとして知られています。</p> <p>その一方で、高齢者や喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、心疾患、糖尿病、慢性腎臓病（CKD）などの慢性の基礎疾患がある人や、免疫機能が低下している人は、RSウイルスに感染した場合、肺炎などを起こすこともあります。これらのことを踏まえ、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 2026年4月から母子免疫ワクチンの定期接種が始まりましたが、予防接種の啓発・周知をどのように推進していますか、また接種状況は如何でしょうか。</p> <p>(2) 年齢を問わず感染を起こすRSウイルス感染症の感染経路は、飛沫感染・接触感染です。RSウイルス感染症の症状は、発熱、鼻水などの軽いかぜに似た症状から重い肺炎までさまざまです。</p> <p>高齢者や基礎疾患のある人では、RSウイルスが肺炎の原因になることも考えられ、特に注意が必要になります。高齢者や基礎疾患のある人の予防接種に対して、接種費用の助成制度を導入しては如何ですか、見解を伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 子どもの人権と尊厳を守る「生命（いのち）の安全教育」の推進を</p>	<p>子どもが自分の心と体を理解し、守り、安心して語れる社会の実現に向け、政府が推進する「生命（いのち）の安全教育」を土台としつつ、人権尊重、心の安全、関係性、自己決定の力まで含めた「心と体を守る教育」として社会に根づかせることが必要であると考えます。</p> <p>被害の低年齢化、SNS を介した接触の常態化、学校や家庭の外で発生するなど、子どもを取り巻く“性と暴力”の構造が変わってきています。小学生でもほぼ全員がネットを利用し、スマートフォンの早期保有により、SNS が日常インフラ化しており、子どもを守る前提そのものが変化し、これまでの“守り方”では守れない時代になっています。</p> <p>なぜ被害に至るのか、その背景要因として考えられることは、SNS などによる接触の拡大、被害を「被害と認識していない」ケースがあり、被害認識の弱さや、誰にも相談できないことで、学校・社会での孤立などがあります。気づかないうちに、本人の意思ではなく、構造的に巻き込まれていく場合もあります。</p> <p>SNS と生成 AI がもたらす新たなリスク構造から、新たな課題として、子どもは”被害者にも加害者にもなる”時代になっている状況であると言えます。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <p>(1) 子どもを性犯罪の加害者・被害者にさせないための学校での「生命（いのち）の安全教育」の必要があると考えますが、本市の小中学校における「生命（いのち）の安全教育」の現状について伺います。</p> <p>(2) 近年増加する性犯罪被害の現状から、政府が対策の一環として「生命（いのち）の安全教育」をスタートさせたものの、全国的な実施率は約3割にとどまっており、また地域差が大きいことも課題となっています。「全ての子どもを被害者にも加害者にもさせない」という決意が必要です。</p> <p>今後「生命（いのち）の安全教育」を進めていくためには、教員の外部講師のネットワーク構築や保護者の理解促進など、教育現場での仕組みづくりが重要だと考えますが、この点について見解を伺います。</p>	<p>教育長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 子育て世帯や保護者の負担軽減について</p>	<p>保育園などに子どもを通わせている保護者の方は、毎日、仕事を終え、家事や育児などを終えてから、子どもの登園の準備をされています。登園の準備などにかかる負担を軽減する取組みの一つに、保育園における「おむつ」の取り扱いの改善と支援が考えられます。</p> <p>保護者が行う登園の準備には「おむつ」の記名や持参等の負担があります。また保育現場での業務効率化の観点からも、全国の自治体で「おむつのサブスクリプション（定額制利用）」や「市による無償支給」が急速に広がっている状況があります。</p> <p>子育て世帯に選ばれるまちを目指す上で、保護者が日常的に感じる負担感を取り除くことは重要であると考えます。本市における保育現場の現状について、以下伺います。</p> <p>(1) 現在、保育園での使用済みおむつは保護者の持ち帰りになっているのでしょうか、それとも園での廃棄なのでしょうか。また保護者の持参負担と、保育士による個別の管理・記名確認の手間について、現状をどのように認識しているのでしょうか、伺います。</p> <p>(2) 「おむつのサブスクリプション」の導入や無償支給を行っている自治体の先行事例を、どのように評価していますか。また本市として、保護者の経済的・時間的負担を軽減するため、おむつ支給制度や費用助成を導入することについて、市長の見解を伺います。</p> <p>(3) 「おむつのサブスクリプション」の導入は、保育士の事務負担を減らし、保育の質向上にもつながると考えますが、保育現場の意見や意向については、どのように把握しているのでしょうか、伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 岡本 和枝</p> <p>1 裾野高校の存続のために何をすべきか</p>	<p>今年2月に文部科学省が「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を策定し、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成に取り組む公立高校を支援する政策を始めました。そのための基金を都道府県に作るとして、昨年度の補正予算に3千億円の補助金が計上されました。その支援対象となる「改革先導拠点」として富山県の2校と静岡県の4校が選ばれました（浜松工業・沼津東・静岡中央・焼津水産＝計62億円の支援）。</p> <p>静岡県教育委員会もグランドデザインの策定を進めています。北駿地区は、4校が単位制大規模校と多様な学び提供校の2校になり、2031年4月開校予定というのが北駿地区の協議状況です。3,000億円あるなら裾野高校を残すが市民の声です。</p> <p>(1) 昨年度のグランドデザイン発表以来、裾野高校廃止案への住民の反発は強く、静岡県立裾野高等学校校友会では「再編計画見直しと存続を求める」署名（署名締切は7月20日）に取り組まれています。また村田市長も、この間裾野高校の存続を求める立場を表明されてきました。裾野高校存続のために、市長はこれからどのような取り組みをされますか。見解をお伺いします。</p> <p>(2) 裾野高校を残してほしいという住民の要望に応えるため、また校友会の署名の取り組み等に対して行政として何が支援できますか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 可燃ごみ等収集運搬業務委託について	<p>2023年4月1日より、一般廃棄物およびプラスチック製容器包装収集運搬の業務委託契約の方法が変更されました。随意契約から一般競争入札に替わり、3年の長期継続契約が結ばれました。これまで長く随意契約で行っていたが、市の財政事情も逼迫している現状下、少しでも安価にできる方法として、市内に事業所がある市の一般廃棄物収集運搬の許可業者で、当該業務実績が良好な複数の事業者による競争入札で決めることにしたというものです。長く随意契約で行ってきたのは、「本業務の確実な履行を重視する観点から随意契約をしていた」「その性質または目的が競争入札に適しない契約をするときは随意契約でおこなう」等の理由も述べられました。</p> <p>また、これまで定めていた受託者の資格基準によって業務履行が可能にも関わらず、入札に参加できずに埋もれてしまっている業者がいるかもしれないという視点に立ち、資格基準を見直して事業者の門戸を開いたとの答弁もありました。1者が参入可能になりました。</p> <p>(1) 前回(2023年)は5つの業務委託を締結していますが、今回(2026年)変更点等ありますか。</p> <p>(2) 予定価格へ物価高騰や人件費の労務単価の上昇などの反映はどうでしたか。</p> <p>(3) 前回は5つの業務委託を4者で入札。今回の入札結果はどうでしたか。</p> <p>(4) プラスチック製容器包装等収集運搬業務委託(東・西地区)の入札では、低入札価格調査が実施され、その後落札となっています。経緯をお伺いします。</p> <p>(5) 前回の入札に続き、今回も低入札価格調査が実施されました。随意契約から一般競争入札になったことで、継続性・安定性に何ら問題のない事業者が大きな不利益を被ることがあってはならないことだと思います。</p> <p>ア ダンピングの課題をお伺いします。</p> <p>イ 防止対策をお伺いします。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 公共下水道接続工事に補助金制度の導入を求めます。</p>	<p>公共下水道に接続するための宅内切替工事について、現在のところ補助金はありません。ただし工事費用の融資あっせん制度があります。(裾野市ホームページより)</p> <p>(1) 今年度予算で、生活排水対策・浄化槽整備促進事業 470 万 4,000 円が計上されています。単独処理浄化槽からの転換を進めるため、既設浄化槽の撤去工事や宅内配管工事も補助対象とするとしています。撤去工事や宅内配管工事も補助対象とすることに至った経緯をお伺いします。</p> <p>(2) 公共下水道の処理区内で、下水道への未接続の住宅等が抱えている問題・課題は把握していますか。</p> <p>(3) 問題解決の一助として、下水道へ未接続の住宅に対して、接続工事に必要な経費について補助金制度の導入についての見解をお伺いします。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 増田 祐二</p> <p>1 高校再編による裾野 高校廃校の方針への市 の考え方について</p>	<p>令和7年6月定例会、12月定例会において、私は高校再編による裾野高校廃校の方針に対する市の考え方を伺いました。答弁では、市としても幅広く影響を検討する段階であり、県に対して地域住民への丁寧な説明を求めているとのことでした。</p> <p>しかし、本年3月18日に開催された静岡県の説明会では、「予算が通り、方針は既に決定している」と一方的に告げられ、白紙撤回はないとの説明がありました。これは「まだ決定ではない」というそれまでの市の認識「市長として政治生命をかけて裾野高校を守りたい」という市長の思い、議会が県に提出した再編に抗議する意見書や市民の期待と大きく乖離するものであり、非常に困惑と懸念を抱かせるものでした。</p> <p>昨年12月定例会では「高校再編に伴う影響について整理し、整理した段階で公表していく」と答弁しています。この観点から、急速な状況の変化を鑑み、現在の認識と今後の方向性について以下伺います。</p> <p>(1) 県に対する「再編計画の再考」の要望と今後の交渉戦略について。</p> <p>市は県に対して再編計画の再考を要望することです。一方で、3月の県説明会では「決定済みであり白紙撤回はない」という強硬な姿勢が示されました。このような県の姿勢に対し、市は具体的にどのような戦略とスケジュールで再考の要望・協議を進めていくお考えか伺います。</p> <p>(2) 県による市民への説明責任と市の関与・サポートについて。</p> <p>3月の県説明会では、参加した市民から「地域の未来を考えていない」「決定ありきだ」といった厳しい声が噴出しました。市として県に対し、地域への丁寧な説明を継続して求めていく方針とのことですが、市民の不安や不満が渦巻く中、市は今後、県と市民の対話の場をどのように担保し、主体的に関与していくお考えか伺います。</p> <p>(3) 今後の展望に対する具体策について。</p> <p>存続に向けて今後具体的にどのようなことをしていくのかを伺います。また、仮に存続が困難となった場合、市外通学による時間・費用の増大や裾野駅利用者の減少といった通学・交通環境の悪化が懸念されます。また、探究学習等を通じた地域コミュニティや産業との結びつきが失われる影響は計り知れません。跡地利用の地域ニーズ適合や地域経済への打撃緩和、若者の流出防止策について、県へ要望するだけでなく、市が主体となつてどのように具体策をデザインしていくのか、現時点でのビジョンをお聞かせください。</p>	<p>市長 教育長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 裾野市の観光戦略の包括的な進捗と今後のビジョンについて</p>	<p>(4) 「若者に選ばれる地域」に向けた本市の教育・まちづくりのリデザインについて。            重要なのは単なるハコモノの存続ではなく、高校生世代が地域に関わり続けられる構造を維持・拡大することです。12月議会でも他自治体の「高校魅力化」の事例を挙げましたが、今後の本市のまちづくりにおいて、若者が学び、挑戦できる環境をどのように地域として補完し、再構築していくお考えか伺います。</p> <p>本市の観光交流客数を新型コロナウイルス感染症拡大前の水準から飛躍させ、2030年度に300万人を目指す「裾野市観光戦略」がスタートして2年が経過しました。富士山という世界的な資源を有しながらも、これまでは周辺観光地へ向かうための「通過する街」になりがちであった本市にとって、この戦略の成否は地域経済の活性化のみならず、持続可能なまちづくりに直結する極めて重要なものです。</p> <p>現在、本市では「道の駅」の整備構想や、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社周辺における（仮称）御師公園の計画など、新たな拠点を軸としたエリア戦略が進められています。また、次世代を担う地元の裾野高校の生徒たちが、本市の豊かな自然や社会課題である鳥獣被害を逆にとり「アニマルトラッキングツアー」を企画・提案する、商工会女性部が観光プログラムを提案するなど、市民発の新しい観光の形を模索する素晴らしい動きも生まれています。</p> <p>行政、観光事業者、そして市民が一体となり、この街の多様な資源をどのように磨き上げ、つなぎ合わせ、そして本物の「稼ぐ力」へと変えていくのか。包括的な進捗と今後のビジョンについて、以下伺います。</p> <p>(1) 目標である「2030年度・観光交流客数300万人」に向けた、現在の進捗状況とKPIの達成度合いをどのように評価していますか。戦略に掲げられた「拠点強化」「発信強化」「担い手強化」「まちなか強化」の4つの柱において、現在直面している課題と今後の重点施策を伺います。</p> <p>(2) 「道の駅」等の新たな拠点整備とエリア間の回遊性向上について。            本市の観光交流のハブとして期待される「道の駅」構想について、現在の検討状況と今後のスケジュールを伺います。須山地区の歴史的資源や、深良地区・パノラマロードなどの既存の散策ルート、そして裾野駅周辺のまちなかへと観光客を誘導し、市内での滞在時間を延ばすための具体的な交通・動線戦略をお示しく下さい。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(3) 多様な主体との協働による「観光コンテンツの創出」と「担い手育成」について。</p> <p>観光分野でも深刻化する「担い手不足」に対し、市内の高校生や各種団体のアイデアは、新しいコンテンツとして非常に魅力的です。しかし、それが実際に稼働するためには、市の関与と主体性が極めて重要です。若者や市民団体、民間スタートアップ等のアイデアを、実際の観光事業として実装・支援していくための仕組みやビジョンはありますか。地域のコミュニティ団体や NPO と連携し、裾野市の日常的な魅力を体験型観光として商品化するための、市からの伴走支援体制について伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>7 小林 浩文</p> <p>1 人事異動と諸課題への取り組みについて</p>	<p>近年の人事異動には、いわばサプライズ人事も少なくないと感じている。実績を残した者を抜擢することは理解できるが、管理職の配置には、それまでの実績等を基に、様々な実行への期待が前提にあると考える。民間からの登用、専門的な知識経験の活用など、これまでも多くの例があったと承知しているが、4月1日発令の人事異動における具体的な意図と現在の取り組みについて伺う。</p> <p>また、先ごろ5月から6月にかけての人事異動が発表されたが、年度開始早々の3名の退職は、決して普通の状況とは言えず、現に3名の職員の所属が変わることとなり、これまでの所属を含めて影響があるものとする。やむを得ない事情によるものか、職場環境、処遇などによるものか、人材を確保していくうえで要因分析と対策は重要であるが、現状に対する認識と今後の考えを伺う。</p> <p>(1) 民間から管理職を登用した部署において、令和8年度に特筆すべき取り組みはいかなるもので、当初予算への反映はどのようになされているのか。</p> <p>(2) 年度早々に3名の退職者が出たことに対する内部及び対外的な影響については、どのような認識であるか。</p> <p>(3) 大きな人的な損失である中途退職を防ぐために、どのように取り組む考えか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 県立高校再編について	<p>県立高校再編のグランドデザイン案が示されてから一年余りを経過し、本市にとっては非常に厳しい状況にあり、校友会からの存続要望をはじめ、議会からも地元住民への丁寧な説明を求める意見を県に対して発信してきたところである。</p> <p>これまでの市の説明では、グランドデザインは決定ではなく、地元への説明と合意を経て進められるというものであったと理解していたが、県教育委員会が開催した説明会では、グランドデザインは北駿地域協議会（以降「協議会」という。）で協議された決定事項であるということであった。</p> <p>本市に、様々な方面で大きな影響が見込まれる県立高校の再編に対し、市はこれまでどのように取り組み、今後どのように対応していくのかを伺う。</p> <p>(1) 県の地域協議会の区割りは、地域のつながりを考慮していないものであり、県主催の説明会においても「中駿」地区である本市を北駿の枠組みで捉える区割りに対する異論が噴出していった。病院や企業が親しんできた地域名、これまでの行政的、経済的なつながりは、北駿のみで語ることはできない。市としては、地域協議会で区割りに対する異を唱えなかったのか。</p> <p>(2) 説明会では、県には地域の合意形成を図る意思はなく、決定したグランドデザインの内容を説明する場としか考えていなかった。グランドデザインは、発表された時点で決定されていたという説明であったが、これは、昨年に県高校教育課から受けていた説明とも異なっている。随分地元自治体や住民を軽んじた対応であると思うが、市は、県にどのような説明会を求めているのか。</p> <p>(3) 協議会は、最初から公開の会議であったという説明であった。協議の情報が伝えられなかったことは、グランドデザインが決定されるまでに、地域に重大な影響を及ぼす事案に住民が意見を伝える機会を得られなかったということである。どのような意図をもって、協議会に臨んでいたのか。</p> <p>(4) これまで、市は裾野高校の存続に向けて、どのように取り組んできたのか。今後、どのような取り組みをしていくのか。</p>	市長 教育長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 県管理河川等からの農業用水の取水について</p>	<p>深良用水は、深良川からの取水のほか、黄瀬川を経てさらに多くの河川に流れ、多くの耕作地を潤している。深良川では、豊後堰、古川堰、五反田堰、橋場堰など、黄瀬川では、大洞堰、カラウト堰、佐野堰などから農業用水が取水されている。先人が知恵を絞り、長泉町、清水町までの水路網を整備し、現在に至っている。しかし、近年の豪雨により、河川内の巨石が動いてしまい、水の流れを変えてしまい、江戸時代から守られてきた水配にも影響を生じかねない事態が発生している。</p> <p>深良川では、現在も慣行水利が継続されている堰もある。深良川、黄瀬川は、県の管理下にあるが、耕作地に適切に用水を供給するためには、原状復旧の重要性を十分に理解してもらうことが必要である。</p> <p>例をあげれば、黄瀬川では大洞堰の導水路がふさがっており、カラウト堰付近の流れも変わってきていると思われる。芦湖水利組合は、上郷、中郷、下郷で構成され、水利に関し多くの約束事が守られてきた。その前提を変えてしまう河川を原状に復することは、上郷に位置する当市の責任が最も大きいと考える。市は芦湖水利組合と協調し、関係住民の原状復旧の要望の実施を積極的に県に働きかけていくべきと考えるが、取り組みと見解を伺う。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 土屋 主久</p> <p>1 大規模災害への備えについて</p>	<p>裾野市は、内陸部に位置し、海拔は78.5メートルから2,169メートルですので、「東海地震」「東南海地震」「南海トラフ巨大地震」による津波浸水被害の影響はないものと考えます。しかしながら、近年、多く発生するゲリラ豪雨は愛鷹山系から富士山周辺に集中し市街地の河川の氾濫が危惧されますが、災害の中でも、一番心配するのは、富士山噴火への対応ではないかと考えます。</p> <p>「災害は忘れた頃にやってくる」などと言われますが「富士山噴火への備えは万全ですか」と問われると「不安はあるけど、気にしていたら生活できないよ」と言うしかありませんが、内心は不安な気持ちで一杯というのが現実ではないでしょうか。しかしながら、市としては、市民の不安な気持ちを理解しつつ盤石な体制を構築しなければなりません。国においても様々な基準を示し災害への備えを盤石なものにしようとしています。そこで、以下、裾野市の災害への備え状況について以下伺います。</p> <p>(1) 富士山噴火への対応について。</p> <p>富士山噴火については、NHK スペシャル「富士山大噴火」前編と後編が放送されましたが、富士山の麓に暮らす住民の避難などの内容は乏しかったのではないかと思います。富士山の直下に暮らす住民にとっては、「すぐ逃げる」という行動しか命は守れない。逃げたはいいが、避難先の状況も把握しておく必要があります。</p> <p>そこで以下伺います。</p> <p>ア 避難住民と避難車両について。</p> <p>富士山噴火における住民の避難は、過去に実施した訓練では、バスが手配され避難所へ避難しましたが、災害時は、我先と自家用車による避難になると思います。自宅にいる住民、職場から家族が避難する避難所へ向かう、多くの車両が避難所へ押し寄せることが想定されますが、指定避難所での駐車スペースは十分なスペースが確保されているか伺う。</p> <p>イ 避難が長期化する場合の「みなし仮設住宅」への対応状況について。</p> <p>総務省行政評価局は、災害時に、行政が民間の賃貸住宅を借り上げ無償提供する「みなし仮設住宅」に関する調査結果を公表、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が想定される自治体の一部では、被災者が早期に入居できる契約方式について、マニュアルなどの具体的な事務手続きが整備されていないことから、内閣府に対し、早期に入居できる契約方式の事例を自治体に提供し、事前準備を促すよう通知したとの報道がありましたが、内閣府からの通知は受けているか。</p> <p>ウ 裾野市の「みなし仮設住宅」への対応状況を伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 指定避難所の災害対応設備等の備えについて。</p> <p>ア 避難生活改善用品など備蓄と整備状況について。</p> <p>県は、南海トラフ地震に関する 2025 年度の県民意識調査の結果を公表、携帯トイレや簡易トイレの備蓄ありとした人は前年度比4ポイント増の 68.2%と過去最高とのことでした。家庭での備えが好転することは素晴らしいことですが、災害時に避難所に避難した避難者への対応を考えると、市の備え状況が問われてしまいます。国の 2025 年度補正予算で災害時の避難生活改善に充てる「地域未来交付金」を裾野市でも受けたが、備品及び施設の整備状況について伺う。</p> <p>イ 避難所における入浴環境について。</p> <p>災害時に設置される指定避難所での入浴施設の整備状況は政令市など主要 87 市区のうち 74%に当たる 64 市区が、国が示す「スフィア基準」に沿った「50 人に 1 つ設ける」との基準を満たしていないとの調査結果が出たとのことである。入浴機会の減少は衛生状態が急速に悪化し、感染症や心身のストレスを招くことが危惧されています。裾野市においても指定避難所は、学校など公共施設が指定されているため、入浴設備の整備がなされていないと思うが、災害時の入浴施設対応はどのようになっているか伺う。</p> <p>(3) 市街地の河川氾濫の早期予知など対応策について。</p> <p>近年、降雨の強度が雨雲レーダーで確認できるなど、事前の備えが可能となっておりますが、さらに河川の流量を目視することで、市街地の河川の増水予想が、より確かなものとなるものと考え以下伺います。</p> <p>ア 河川監視カメラの設置状況について伺う。</p> <p>イ 河川監視カメラからの情報の重要性を、どのように認識しているか伺う。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市内への移住者増加 施策の推進について	<p>(1) 人口減少、少子高齢化問題は、取り組まなければならない大きな課題であるが、非常に難しい課題です。全国の自治体で様々な取り組みが行われているのは周知のとおりですが、現状における裾野市の移住定住者の増加対策を伺う。</p> <p>(2) 裾野市に近隣する市では、市の魅力を発信し人口増加を目標に「移住体験ツアー」が計画されています。移住体験は、日帰りと1泊2日の2種類とのことですが、裾野市においても、市内各地区の魅力を発掘・再認識し、移住体験ツアーを企画し実施することで、市内の各地区への移住定住の促進につながるのではないかと思います。市として取り組む考えはないか伺う。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
9 則武 優貴	近年、高齢化や人口減少、相続等を背景に、全国的に空き家の増加が課題となっており、本市においても今後さらに増加していくことが懸念されている。	市長
1 空き家対策と地域活性化を連動させたまちづくりについて	<p>空き家は、単なる個人財産や建物管理の問題にとどまらず、防災・防犯・景観・衛生・地域コミュニティなど、地域全体に大きな影響を及ぼす課題であると考えます。</p> <p>特に、適切な管理が行われていない空き家については、雑草や樹木の繁茂、害虫や害獣の発生、建物の老朽化による倒壊リスク、ごみの不法投棄など、周辺住民の生活環境へ影響を与えているケースも見受けられる。</p> <p>また、近年は全国的にも空き家火災が問題視されており、管理不全空き家に対する地域住民の不安も高まっている。特に住宅地や団地地域においては、延焼リスクや防犯面への懸念もあり、「近所に空き家があることで不安を感じている」という声も多く聞かれる。</p> <p>さらに、景観悪化や地域イメージ低下が、地域活力やコミュニティ維持にも影響を与えることが懸念される。本市においても、団地地域や中山間地域など、地域ごとに異なる課題がある中、今後の地域維持やまちづくりの観点からも、空き家対策の重要性はさらに高まるものと考えます。</p> <p>一方で、移住定住促進や地域活性化が求められる中、空き家を地域資源として活用していく視点も重要である。現在、本市では「空き家バンクしずおか」を活用しているが、地域ごとに異なる課題がある中、地域の将来像を見据えた空き家活用も必要であると考えます。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 空き家対策について。</p> <p>ア 管理不全空き家が、防災・防犯・景観・生活環境などに与える影響について、市はどのように認識しているか。</p> <p>イ 高齢化や人口減少が進む中、今後の地域コミュニティ維持に対し、空き家増加がどのような影響を与えていると考えているか。</p> <p>(2) 空き家の利活用について。</p> <p>空き家対策については、適正管理や管理不全空き家への対応が重要である一方、人口減少や高齢化が進む中、今後は空き家を地域資源として捉え、移住・定住促進や地域活性化、地域コミュニティ維持などにつなげていく視点も重要であると考えます。また、その一方で、所有者問題や相続、改修費用、地域ニーズとのマッチングなど、様々な課題もあると考えますが、市は空き家の利活用についてどのように認識しているか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 千福が丘接続道路の桜並木の維持管理と、実証フィールドとしての今後の在り方について</p>	<p>(3) 地域活性化と連動した空き家政策について。        今後のまちづくりを進める上では、空き家を単なる管理対象としてではなく、地域活性化や移住・定住促進、地域拠点形成などにつなげていく視点も重要であると考えます。        また、道の駅整備や地域づくりなど、本市の将来的なまちづくりと連動させながら、空き家政策をどのように進めていく考えか、市の認識を伺う。</p> <p>千福が丘地区の桜並木は、多くの市民に親しまれている景観資源の一つである。        一方で、近年は桜並木などの樹木が車道側へ張り出す、いわゆるオーバーハングの状況が見受けられている。        特に大型車両が通行する際には、樹木を避けるため中央線を越えて走行せざるを得ない場面もあり、当該道路は通学路であるとともに地域住民の生活道路でもあることから、歩行者、自転車、自動車それぞれにおいて安全面が懸念される状況となっている。        また、一部では樹木の老木化や腐朽も見受けられ、枝折れや倒木等の危険性に加え、落葉や維持管理負担などについて様々な意見もある。</p> <p>さらに、千福が丘地区から宮原地区にかけては、高低差のある地形や住宅団地構造など地域特有の環境を有しており、高齢化の進行や公共交通の利便性、生活道路安全など、多くの地域課題を抱えている。        今後は、安全性や生活環境にも十分配慮しながら、市が地域と連携し、適切な管理や安全対策を進めるとともに、千福が丘桜並木の今後の在り方について議論していく必要があるのではないかと考えます。        また、将来的には、地域交通や高齢化対策、生活道路の安全性向上なども見据え、低速モビリティや自動運転等を活用した新たな交通導線としての可能性についても検討していく必要があると考えます。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 管理体制について。        ア 千福が丘地区の桜並木及びマテバシイ等の樹木について、管理主体はどこか。        イ 安全対策における地区との連携体制はどのようになっているか。</p> <p>(2) 道路安全対策について。        ア 樹木のオーバーハングにより、大型車両が中央線を越えて通行している状況について、市は把握しているか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>イ 樹木の老木化・腐朽による枝折れや倒木等の危険性について、安全面をどのように認識しているか。</p> <p>ウ 歩行者や自転車利用者の安全確保に向け、剪定や道路安全対策をどのように行っていく考えか。</p> <p>(3) 次世代モビリティについて。 千福が丘から宮原地区にかけての地域特性を踏まえ、今後、桜並木の老木化や更新等に伴い、伐採や植替え等を検討する場合には、低速モビリティや自動運転等の実証フィールドとして、新たな交通導線・走行空間の活用を検討してはいかがか。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
10 浅田 基行		市長 副市長
1 両副市長の令和8年度のミッションについて	<p>市長は令和8年度施政方針において、1期目を「再建と基盤づくりの4年間」と総括した上で、2期目を「市民一人ひとりが豊かさを実感できる飛躍の4年間」と位置付け、新たに「市長戦略 2.0」を策定して施策を進める方針を示された。「日本一の子育て・教育環境の整備」、「地域経済及び産業の活性化」、「市民目線の市役所改革の継続」、「安全・安心の暮らしの提供」、「稼ぐ財政への転換」の5つの取組を柱とし、組織面ではデジタル部の総務部への再配置、産業振興部の「地域経済部」への再編及び産業施策の一部市長戦略部への集約という大規模な組織改編を行い今年度がスタートしたが、この「飛躍の4年間」の初年度にあたり、市長を支える両副市長、令和7年4月から大西副市長（民間出身・人材組織開発／スタートアップ支援）、令和8年4月から赤堀副市長（静岡県こども・若者政策部長等を歴任）という、それぞれ異なる経歴・専門性を持つ二人の副市長による体制となった。村田市政2期目のスタート及び第5次総合計画後期基本計画（令和8年度～12年度）の初年度にあたる令和8年度において、二人の副市長がそれぞれ何をミッションとして担い、どのように役割を分担して市政運営にあたるのか、以下何う。</p> <p>（1）副市長二人体制の意義と令和8年度における位置付けについて。</p> <p>ア 令和8年度は、村田市長2期目の本格スタートであるとともに、第5次総合計画後期基本計画の初年度、また令和8年度組織改編により産業・イノベーション推進課、デジタル統括課の新設、商業観光政策課への改称、農林政策課への再編など、市役所組織が新たな段階に移行する重要な節目である。この節目において、引き続き二人の副市長体制を敷く意義をどのように整理して行うのか何う。</p> <p>イ 前任の及川副市長・堀越副市長体制と比べ、現体制（大西副市長・赤堀副市長）が持つ強み、そして補い合うべき点をどう認識し、どう対応させていくのか何う。</p> <p>（2）大西副市長の令和8年度のミッションについて。</p> <p>ア 大西副市長は、民間での人材・組織開発、スタートアップ支援の経験を活かして「人と企業に選ばれるまち」の実現を掲げて就任された。令和7年度の1年間で、職員一人一人との面談、呼称・服装の見直し、にぎわい創出プロジェクトチームの発足など、組織風土改革を進めてきたものと認識している。令和8年度はこれをどう発展させるのか。まず、具体的な成果指標（KPI）があるか、また、今年度計画について考えを何う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>イ 市長公約に掲げる「官民共創デスク」、「デジタル政策提案」、「年功序列を打破した若手・民間人材の抜擢」など、組織・人事改革に関する施策のうち、大西副市長が令和８年度に主導的に担うミッションは何かと今年度の計画について伺う。</p> <p>ウ スタートアップ支援・産業政策との関連で、令和８年度に新設される商業観光政策課や、産業用地創出プロジェクト、特に Woven City との連携において、大西副市長はどのような役割を担おうとしているのか伺う。</p> <p>(3) 赤堀副市長の令和８年度のミッションについて。</p> <p>ア 静岡県職員として医療・土木・総務・教育の各分野を経験し、特にファルマバレープロジェクトでの医療関連産業推進や、こども・若者政策部長として「こどもまんなか社会」実現に取り組み、この度就任された。副市長は、「これまでの豊富な行政経験と静岡県との強力なパイプを生かす」と表明されているが、令和８年度において、県との具体的な連携課題として何を位置付けているのか伺う。</p> <p>イ 「こどもまんなか社会の実現」について、令和７年度に新設された子育て部の取組をさらに前進させるため、令和８年度にどのようなミッションを担おうとしているのか考えを伺う。</p> <p>ウ 「社会基盤の整備」について、新東名スマート IC、道の駅整備、裾野駅西区画整理、平松深良線などの主要事業に関し、令和８年度に副市長として何を最優先課題と位置付けていて、どう進めようと考えているのか伺う。</p> <p>エ 「産業の街としての企業誘致・スタートアップ支援」については、大西副市長との役割分担があるのか、どう整理されているのか伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 公立認定子ども園と誰でも通園制度の状況と課題について</p>	<p>(4) 令和8年度組織改編と両副市長の所管について。</p> <p>ア デジタル部の総務部への再配置、産業振興部の「地域経済部」への再編、産業施策の一部市長戦略部への集約という組織改編により、両副市長の所管部局はどのように整理されているのか伺う。</p> <p>イ 市長戦略部が産業施策の一部を担うことになるため、市長戦略部の所管副市長の役割が一段と重くなる。市長戦略部の所管は両副市長のどちらが担うこととなっているのか伺う。</p> <p>(5) 市民・議会への見える化について。</p> <p>令和8年度の両副市長のミッションについて伺ったが、年度途中及び年度末の達成状況を、市長戦略の進捗管理と連動する形となるかその他の形になるか、市民や議会に報告する仕組みを設ける計画があるか伺う。</p> <p>令和8年4月1日、裾野市初の公立認定こども園として、深良保育園・富岡保育園が幼保連携型認定こども園として開園した。富岡第一幼稚園・深良幼稚園を含む公立幼保4園を公立こども園2園に再編する取組であり、令和5年度から地区・保護者への説明会、職員代表による「こども園化に向けた検討会」を経て、ようやく実現し現在に至っている。一方、国の「こども誰でも通園制度」も令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体で本格実施が始まった。就労要件を問わず、月一定時間まで時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付であり、すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭を支援する制度として大きな期待が寄せられている。「日本一の子育て・教育環境の整備」を市長戦略2.0の第一の柱に掲げる本市において、これら2つの新たな取組が、令和8年度のスタートから2か月余りを経て、現場でどのように機能しているか、また見えてきた新たな課題は何かを、市の現状認識と対応について以下伺う。</p> <p>(1) 公立認定こども園2園（深良・富岡）の開園後の状況について。</p> <p>ア 開園から約2か月が経過したが、保護者からはどのような声が寄せられているか。特に、これまで幼稚園を利用していた家庭、保育園を利用していた家庭、それぞれの満足度・戸惑いをどう把握し対応しているか伺う。</p> <p>イ 1日の流れ、行事、給食、預かり時間など、幼稚園機能と保育園機能を統合した運営において、現場の職員から見えてきた課題と対策について伺う。</p>	<p>市長 副市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>ウ 令和5年度から月1回開催してきた「こども園化に向けた検討会」は、開園後の検証・改善の場として開園後も継続して行っているのか伺う。</p> <p>エ 既存の保育園施設を活用しての開園で事前の施設改修・設備拡充など対応してきたが、1号認定児を受け入れることによる教室・遊戯室・園庭の使い勝手の新たな課題はなかったか伺う。</p> <p>(2) 「こども誰でも通園制度」の実施状況について。</p> <p>ア 令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として本格実施が始まった「こども誰でも通園制度」について、本市での実施状況（実施園・受入時間枠・利用料金等）を伺う。</p> <p>イ 制度開始から約2か月の利用実績はどうか。登録児童数、延べ利用時間、利用世帯のニーズの傾向（在宅育児家庭・短時間就労家庭・育休中家庭など）をどう把握しているか伺う。</p> <p>ウ 国は当面、利用上限を「月10時間」とする方向で検討している。本市での運用上限はどう設定しているか。利用希望に対して枠は足りているか、不足しているかなど現在の状況を伺う。</p> <p>エ 利用申込みの手続き、利用予約システム、保護者からの問い合わせ対応について、現場での運用上の課題はないか伺う。</p> <p>(3) 制度間の整理について。</p> <p>ア 既存の一時預かり事業、病児・病後児保育、子育て支援センターの利用状況に、誰でも通園制度の開始による影響は出ているか。利用者の使い分けはどうか進んでいるか伺う。</p> <p>イ 既存の一時預かり事業は「保育を必要とする事由」が求められるが、誰でも通園制度は理由を問わない。保護者にとって制度の違いが分かりにくいとの指摘もあると聞かすが、本市の周知・案内方法はどうか対処しているか、どう工夫しているか伺う。</p> <p>ウ 令和7年度に新設された子育て部、令和6年度に開設した子ども家庭センター「すこっぷ」と、こども園化・誰でも通園制度の連携体制はどうか設計されていくのか、計画など考えを伺う。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>11 内藤 法子</p> <p>1 地域防災力の向上の 為の人材育成と活用について</p>	<p>内閣府の防災情報ページでは、災害は忘れたころに起こると言われ、地域防災計画を活用して、コミュニティごとに効果的な防災活動が実施できる事が重要で、特に近隣社会が防災に果たす役割に極めて大きなものがあると記されております。</p> <p>内閣府の指摘では、従来、防災リーダーの活動で実践的な取り組みが行われてきたが、防災リーダー同士の連携や地域を超えた必要なノウハウや経験の共有がなされていなかったなどの為、活動の効果が限定的であったとして「人材不足」、「ノウハウの共有」、「ニーズと人材のマッチング」が共通課題とされています。</p> <p>裾野市では、第5次裾野市総合計画、市長戦略2.0に於きましても災害に強く回復力の高い地域の形成として、「自助」、「共助」、「公助」を高めることにより、減災、災害対応の強化が謳われています。</p> <p>地域の防災力が重要な要として挙げられる事例で、能登半島地震では、コミュニティによる日頃からの防災活動の効果で、集落全体での早期避難、救出・救助が行われた事例や、阪神・淡路大震災で、生き埋めになった方の約8割が地域住民により救出され、救助隊による救助は約2割程度との報告がありました。</p> <p>このように、大規模災害時には地域住民を主体とする共助の取組が大変重要となります。この共助の一翼を担い、高い志を持ち、活躍が期待されるのが防災士です。</p> <p>防災士は、NPO 法人日本防災士機構が認証する民間資格で、全国で約36万人の方々が資格を取得しています。静岡県では、5月21日～防災士養成講座の募集が始まり、裾野市でもHPで呼びかけています。</p> <p>講座では、防災に関する専門知識や実践力の習得により、防災現場のリーダーとして活躍できる人材を養成し関係機関や地域との協働による地域防災力の向上を図る事を目的に、地域防災の指導者として育成をするものです。</p> <p>そこで、地域防災力の向上の為に、防災士を始めとした、リーダーの育成と活用が重要な政策と考え以下質問致します。</p> <p>(1) 防災に関する人材育成はどのように展開されているのでしょうか。</p> <p>県は「防災士養成講座」、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」、「ジュニア防災士養成講座」などを実施しています。市では令和7年に2市1町での「防災士養成講座」を開催しています。</p> <p>裾野市のこれまでの取組を伺うものです。</p> <p>(2) 育成についての目標値が有ると考えます。</p> <p>その目標に届くために抱える課題をどのように分析しているか伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) ノウハウの共有、フォローアップなど、地域で活躍するための能力向上研修などの実施状況を伺います。</p> <p>(4) 講座修了生、資格取得者の情報共有、継続的な知識の取得などが図られているか伺います。</p> <p>(5) 防災指導員の状況について。 地震防災指導員制度は昭和 55 年に発足し、46 年の活動実績が有ります。本年から名称を防災指導員と変更し、地域の防災訓練の要として活動しています。令和 8 年度は、定員 45 名に対し 38 名の活動となっています。課題などについてお伺いします。</p> <p>(6) 地域防災力向上の為に今後具体的に着手できる事について。 課題が多い事を確認させて頂き、優先順位から、まずは何から着手していくのか伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 高齢者バス・タクシー利用助成券の見直しを問う</p>	<p>高齢者バス・タクシー利用助成事業の見直しについては令和6年6月議会に於いて、助成額の増額、利用額の上限撤廃などについて、一般質問を致しました。その後、タクシー会社が閉鎖し1社になった事など、公共交通の不便さは加速しています。環境変化の中で、バス・タクシー利用補助券は、昨年度に1年をかけて、利用者アンケートを実施しましたが、その結果を受けて、検討した内容や具体的に改善された事などについて以下伺います。</p> <p>(1) アンケートの主旨・目的を確認したい。 アンケートに至った経緯について伺います。</p> <p>(2) 実施結果の分析について。 実施結果は公表されていません。どのような分析に至ったのでしょうか。</p> <p>(3) 令和8年度に改善できた事を伺います。 金額の増額を希望する声を多く聞かされてきました。アンケート結果から改善できた具体的内容について伺います。</p> <p>(4) 残された課題について。 公共交通の活性化を目的にスタートしたバス・タクシー利用助成券ですが、福祉の観点からの見直しが必要に思います。残された課題についてご説明ください。</p> <p>(5) 今後のバス・タクシー利用助成券のあり方は。 高齢者の移動の足は深刻な問題です。今後の方針について伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 財政部門のAI活用における予算査定業務の効率化について</p>	<p>裾野市では、財政非常事態を乗り越えた後も、財政指標を遵守しながら将来投資を支える持続可能な財政運営が求められています。一方で、当初予算編成における予算査定業務は各課から提出される多数の予算要求について、前年度比較、増減理由、積算根拠、事業の必要性、優先順位、財源の有無など、短期間で確認する必要性があり、財政部門にとって大きな負担になっていると考えられます。近年、AIによる自治体の予算査定業務を支援するシステムの開発が進み、先進自治体では実用化が始まっています。裾野市にとっても有益な活用と考え、以下質問します。</p> <p>(1) 予算査定業務の現状と課題について。</p> <p>ア 当初予算編成に於いて、財政部門が各課の予算要求を査定する際に特に時間を要している作業は何か伺います。</p> <p>イ 課題をどのように認識しているかを伺います。</p> <p>(2) 予算査定業務の効率化に向けた取り組みについて。</p> <p>予算査定に於ける事業数に対して、職員削減も有る中で、人力での査定は膨大な作業を要していると推察します。業務の負担軽減や時間外勤務の抑制に向けて、業務量の削減にこれまでどのような工夫を行ってきたか伺います。</p> <p>(3) 予算査定業務を支援するAIの活用を検討する時期と考えますが如何でしょうか。</p> <p>このシステムは、AIが予算決定するものではなく、前年度比較、増減理由の整理、査定コメント案の作成、類似事業の比較、事務事業評価との連動などを支援することで、職員がより重要な政策判断に時間を使えるようにすることが目的です。</p> <p>私なりに、このシステムを、調査・研究しましたが、総合計画を始めとした各種計画、アクションプラン、市長公約などと整合性を図ったうえでのAI支援で信頼度が高いと感じました。</p> <p>裾野市として、先進事例調査などを行い、前向きに検討する価値が高いと考えます。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>12 小林 俊</p> <p>1 有機農産物を学校給食に提供する可能性について</p>	<p>有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであるとされている。近年、有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも貢献するものである。</p> <p>また、学校給食への有機食品の取り入れは、安全性の向上、味覚の育成、食育推進などのメリットがあると考えられる。</p> <p>これらのことから、国では、平成18年12月8日に有機農業推進法が成立したことに鑑み、12月8日を有機食品の日「オーガニックデー」と定めて、学校給食への有機食品取り入れなどを進めている。</p> <p>県内でも藤枝市、掛川市、静岡市、三島市などが学校給食への有機食品の取り入れ推進をしている。他方、有機農産物の生産には販路の確保が重要である為、学校給食への取り入れなどは、その面からも推進に効果があると考えられる。有名な千葉県いすみ市での学校給食への有機米100%取り入れは、食育、地域振興にも役立っていると評価されている。</p> <p>以下お伺いする。</p> <p>(1) 市内学校給食用の米の年間購入量はどのくらいか。</p> <p>(2) 同様に、野菜の年間購入量はどのくらいか。</p> <p>(3) 年間の購入費用は、米、野菜、どの程度か。</p> <p>(4) 米、野菜の購入ルートはどのようになっているか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(5) 裾野市内の米の生産量はどの程度か把握しているか。</p> <p>(6) 同様に野菜の生産量はどの程度か把握しているか。</p> <p>(7) 学校給食への有機食品（市内産として）の取り入れに対して、教育の面から教育委員会ではどのように考えているか。</p> <p>(8) 同様に、市では農業振興、地域振興の面から、どのように考えているか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 Woven city の有るまち裾野市の活性化策を多方面から考えよう</p>	<p>幸か不幸か、現在裾野市を表現する言い方として日本全国で通用するものは、「T社のWoven city」のあるところ、というのが、最も分かりやすいものとなっているというのは実感である。富士山の裾野です、というよりも年間売り上げ50兆円を達成した企業の方が生活実感に直結するものとなっているのは感心する他はない。</p> <p>裾野市で暮らす我々としては、その実証実験都市が単に企業の固定資産がある、ということだけでなく、その存在がまちの発展に結び付いている、という状態にしたい。企業版ふるさと納税で近くの駅前を整備しました、ということはもちろんだが、人口増加も含めて、暮らす人々にとって賑やかな明るい楽しいまちの源泉となって欲しい。</p> <p>(1) 当該地域居住者人数、住民登録人口はどの程度か把握しているか。</p> <p>(2) 上記(1)の見通しはあるか。</p> <p>(3) 市として、人口増加に関して、何かお願いをしているか。</p> <p>(4) 当該企業の得意分野、MobilityのItemを活かした社会実験を協働で行おう、という考えはあるか。</p> <p>(5) e-PaletteをLevelはともかく、岩波駅、裾野駅、三島駅間に走らせてみたらどうなるか、というような「社会実験」を行ってみてはどうか。勿論協働で。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(6) 存在が実証実験都市であるから、それを生かす裁量の方法は、周辺地域、市街地で行う社会実験と考えられる。どんなことが出来るか、市民の意見、企業の意見を集めて検討してみてもどうか。</p> <p>(7) 当該地域内実証実験都市の実験に、市内企業の参加はあるのか。検討はしているのか。</p> <p>(8) いずれにしても、緊密な連携を呼び掛けて（お願いして）いくことが、現在最重要課題と考えられる。どのように考えているか。</p> <p>(9) 見通しはあるのか。</p>	